

## 羽後交通株式会社 4月からの路線バスの運行について

平成31年4月より、千屋線および横手線の土・日曜日、祝日の運行は次のとおりとなりますので、お間違えのないようにお気を付けください。

### 千屋線(大曲BT～薬師～千屋～川口)

4月より、土・日曜日、祝日は運行しません(平日は現行どおり運行します)。

### 横手・大曲線(大曲BT～六郷～横手駅東口・BT～平鹿総合病院)

4月より、下表にある(※)の便は、土・日曜日、祝日は運行しません(平日は運行します)。

| 大曲BT発    | 六郷米町発    | 横手高校前発   | 横手駅東口発   | 横手BT着    | 平鹿総合病院前着 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 6:25     | 6:48     | 7:07     | —        | 7:19     | —        |
| 7:00     | 7:23     | 7:42     | 7:54     | 7:55     | 8:00     |
| 7:40     | 8:03     | 8:22     | —        | 8:34     | —        |
| (※)8:30  | (※)8:53  | (※)9:12  | (※)9:24  | (※)9:25  | (※)9:30  |
| 9:40     | 10:03    | 10:22    | 10:34    | 10:35    | 10:40    |
| 11:30    | 11:53    | 12:12    | 12:24    | 12:25    | 12:30    |
| (※)12:40 | (※)13:03 | (※)13:22 | (※)13:34 | (※)13:35 | (※)13:40 |
| 13:50    | 14:13    | 14:32    | 14:44    | 14:45    | 14:50    |
| 15:00    | 15:23    | 15:42    | —        | 15:54    | —        |
| 16:00    | 16:23    | 16:42    | —        | 16:54    | —        |
| 16:30    | 16:53    | 17:12    | —        | 17:24    | —        |
| 17:30    | 17:53    | 18:12    | 18:24    | 18:25    | 18:30    |
| (※)18:00 | (※)18:23 | (※)18:42 | (※)—     | (※)18:54 | (※)—     |

| 平鹿総合病院前発 | 横手駅東口発   | 横手BT発    | 横手高校前発   | 六郷米町発    | 大曲BT着    |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| —        | —        | 7:40     | 7:53     | 8:12     | 8:33     |
| 8:18     | 8:25     | 8:26     | 8:39     | 8:58     | 9:19     |
| —        | —        | 9:20     | 9:33     | 9:52     | 10:13    |
| (※)9:52  | (※)9:59  | (※)10:00 | (※)10:13 | (※)10:32 | (※)10:53 |
| 11:02    | 11:09    | 11:10    | 11:23    | 11:42    | 12:03    |
| 12:52    | 12:59    | 13:00    | 13:13    | 13:32    | 13:53    |
| (※)14:02 | (※)14:09 | (※)14:10 | (※)14:23 | (※)14:42 | (※)15:03 |
| 15:12    | 15:19    | 15:20    | 15:33    | 15:52    | 16:13    |
| —        | —        | 16:20    | 16:33    | 16:52    | 17:13    |
| —        | —        | 17:20    | 17:33    | 17:52    | 18:13    |
| —        | —        | 17:50    | 18:03    | 18:22    | 18:43    |
| 18:52    | 18:59    | 19:00    | 19:13    | 19:32    | 19:53    |
| (※)—     | (※)—     | (※)19:30 | (※)19:43 | (※)20:02 | (※)20:23 |

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

住民生活課

## 「し尿」のくみ取り料金が変わります

4月1日(月)から、「し尿」のくみ取り料金が引き上がります。「し尿」の収集量の減少や社会的経費の増大により、現行の料金での収集業務が困難になっています。利用者の方にはご負担をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■現在の料金と4月1日(月)以降の料金(180リットル当たり・税込)

現在の料金 1,940円

4月1日(月)以降の料金 2,100円

※くみ取り料金には、大仙美郷環境事業組合施設使用料44円が含まれています。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 4月から廃棄物処理の広域化が始まります

大仙市、仙北市、美郷町の3市町は、廃棄物処理施設(ごみ・し尿処理施設等)の老朽化や技術系職員の減少および人口減少に伴う処理効率の低下など、共通する多くの課題を抱えています。こうした課題を解決し、3市町にとって最適

で広域的な管理運営を行うため、廃棄物処理施設の管理運営を4月1日(月)から大曲仙北広域市町村圏組合が行うことになりました。**なお、施設の利用について、当分の間は搬入場所および使用料の変更はありません。**

| 新名称                 | 旧名称                  |
|---------------------|----------------------|
| 大曲仙北広域中央ごみ処理センター    | 大仙美郷クリーンセンター ごみ処理場   |
| 大曲仙北広域北部ごみ処理センター    | 仙北市環境保全センター          |
| 大曲仙北広域南外一般廃棄物最終処分場  | 大仙美郷環境事業組合一般廃棄物最終処分場 |
| 大曲仙北広域角館一般廃棄物最終処分場  | 仙北市角館一般廃棄物最終処分場      |
| 大曲仙北広域西木一般廃棄物最終処分場  | 仙北市西木一般廃棄物最終処分場      |
| 大曲仙北広域田沢湖一般廃棄物最終処分場 | 仙北市田沢湖一般廃棄物最終処分場     |
| 大曲仙北広域中央し尿処理センター    | 大仙美郷クリーンセンター し尿処理場   |
| 大曲仙北広域北部し尿処理センター    | 仙北市汚泥再生処理センター        |

**問** 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903  
大仙美郷環境事業組合 ※ ☎0187(62)1749

※4月から名称が「大曲仙北広域市町村圏組合 環境事業課」に変わります。

## 年度末・年度始めは マイナンバーが必要な機会が多くなります

### どんな時にマイナンバーは必要なの？

- 就職するとき、年末調整をするとき、源泉徴収票の作成、雇用保険の手続きで勤務先へ
- アルバイトやパートを始める時にアルバイト先やパート先へ
- 年金給付の手続きで日本年金機構へ
- 雇用保険の失業給付の手続きでハローワークへ
- 資産運用の手続きで銀行や証券会社へ
- 福祉や介護の手続きで町へ
- 税の申告などの時に税務署や町へ
- 児童手当や出産育児一時金などの申請時に町や保険組合へ
- 生命保険、損害保険、共済の受取時に保険会社や組合へ

### 引っ越しの際、マイナンバーカードや通知カードの取り扱いで注意する点は？

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

※同一世帯の住所変更手続きをまとめて行うこともできます。

### マイナンバーの提供を求められたときは？

マイナンバーの利用は、法令で定められた範囲に限定されています。マイナンバーの提供を求められた場合は、利用目的をご確認ください。

また、マイナンバーを提供する際は、本人確認書類をご用意ください。

#### ■本人確認書類の例

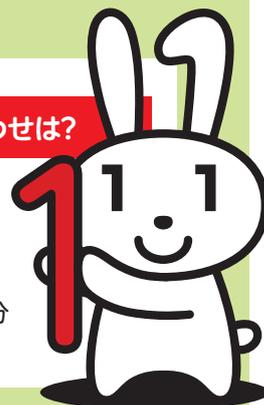
- ①マイナンバーカード(番号確認と身元確認)
- ②通知カード(番号確認)+運転免許証や健康保険証など(身元確認)

※身元確認書類に顔写真がない場合は、2種類以上の身元確認書類が必要です。

### マイナンバーに関する問い合わせは？

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120(95)0178

平日 ●午前9時30分～午後8時  
土日祝 ●午前9時30分～午後5時30分  
(年末年始を除く)



**問** ●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903